令和４年８月定例記者会見要旨
開催日時　令和４年８月２３日（火）午前１０時３０分　３０２会議室

（市長）いつもお世話になり、ありがとうございます。９月議会を控え、いろいろな事業がスタートをしているところです。この夏も、諏訪湖記者クラブの皆さんには報道等ご協力をいただきましてありがとうございました。それでは、９月日程や事業等につきまして、早速お知らせをしたいと思います。
始めに新型コロナ感染症に対する現状をご報告申し上げます。８月と状況は変わっておりませんが、３回目４回目の追加接種の状況につきましては、８月１９日にプレスリリースをお配りしたとおりであります。接種券が配られた方々においては、４回目の接種をお勧めしているところです。私も接種券が来ましたので、８月２７日土曜日１６時から諏訪赤十字病院にてモデルナワクチンの予約ができました。このような状況でありますので、接種のご検討をいただきたいと思います。
　次に災害について、諏訪市では８月５日に局地的な大雨被害を受けました。大きな災害には至らなかったものの、７月から不安定な天候による記録的な大雨が全国各地で観測されておりまして、特に北日本は甚大な被害が報道されていました。諏訪建設事務所にある観測では、８月５日１８時から１９時までの１時間雨量が６９．５ミリで、これは相当の降雨量でありまして、被害が発生しかねない数字でありました。他にも、５０ミリぐらいの箇所が２ヶ所ほどあり、これによって諏訪市内武津の国道や、赤沼の交差点付近などで道路が冠水し、家屋等の浸水が発生しました。人的な被害は報告されませんでしたが、上諏訪地区、四賀地区の一部の住家で、床上１棟、床下１８棟の浸水被害が発生いたしました。当市では、８月５日２０時に警戒本部を立ち上げまして、被害状況の把握、それから消毒作業等を行いまして、最終的な報告は、９月定例会にまとめて報告したいと思っております。これからまだ台風の発生する時期になりますので、地震の災害も含め、訓練を重ねて、災害に対して気を引き締めて対応に当たっていきたいと思っています。
　次に新型コロナウイルス感染症に対する諏訪市の緊急対策について、皆様のお手元に配布いたしましたので、説明をさせていただきます。政府は新型コロナウイルス感染症について、オミクロン株ＢＡ．５系統を中心とする感染の急拡大を受けて、改めて基本的な感染対策の徹底を行いながら、できる限り社会経済活動の維持と、医療のひっ迫の回避の両立ができるよう取り組んでいくということを示しております。こうした状況の中、感染者の増加によって、一定以上の医療の負荷の増大が認められる場合には、都道府県の判断によって対策の強化が可能となる「ＢＡ．５対策強化宣言」を創設したところですが、長野県はまだ発出していませんので、今後どのようになるか、注目しているところであります。８月８日に県は「医療非常事態宣言」を発出し、警戒レベル６に引き上がっています。状況は申し上げたとおり、医療の負荷の軽減を図りながら、社会経済活動を維持することです。これは諏訪市においてもそうした取り組みに、皆さんのご協力をいただいています。諏訪市では、これまでの対策として、令和２年度と令和３年度で、総額９３億３，０００万円余の対策を講じてきました。この４年度に入ってから、当初予算、また緊急対策において、市民の皆さんの命と暮らしを守り、深刻な影響を受けている事業所の支援を進めているところであります。今般の緊急対策の第３弾は、国の補助事業が１事業、市独自の事業が３事業で総額は２億５，２１０万円で、令和４年度の緊急対策の総額は、当初予算を含めまして１１億８，３５２万円です。宿泊施設誘客支援事業のおいでなして！すわ泊お宿割ですが、これは市独自事業で、４，４００万円の予算をつけました。宿泊料金の割引を実施して、誘客を促進していくという支えであります。それから二つ目は諏訪のみ渡りプレミアム付応援券発行事業です。予算額は２，８５０万円で、これも市の独自事業で

す。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しまして、８月前半に第７波が始まった途端に、飲食店や宿泊施設が冷え込んでしまいました。団体のものはことごとくキャンセルで、経済的に影響を受けている市内の飲食店や宿泊施設、タクシー事業者、そして一部の小売店等を対象に支援を行うプレミアム付応援券です。プレミアム率は３０％で発行します。三つ目は、国の補助事業でありますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。５回目のワクチン接種が発表されたところでありまして、こうしたワクチン接種事業に対応するために、１億７，２３６万円を計上いたしました。そして四つ目は、公共施設における感染予防の強化ですが、これは市の独自事業で、市役所内における感染予防のため、トイレの洋式化や手洗器の自動水栓化を行います。これらが今回の緊急対策です。また年末年始を狙って、緊急経済の対策で、飲食・宿泊業の皆様への支援を行いますが、エントリーの受付には、ウィズコロナだけではなく、アフターコロナに向けて、体力をつけていくための工夫も含めて、エントリーをして欲しいというようなことを、エントリーシートに記載をする予定であります。その先に向かって心の準備といいますか、そうした体力をつけていく取り組みへの支援も含めた対策であり、のみ渡りという名前も少し変えました。

次に霧ヶ峰イベントの宿泊割です。７月１４日に、諏訪市プレスリリースで発表したとおり、霧ヶ峰でイベントを開いて、市内の対象施設に宿泊した場合は、参加者の宿泊料金を、一人一泊３，０００円割り引くという霧ヶ峰宿泊イベント誘客事業ですが、その対象となるイベントを現在募集中です。現在２件の申請がありますが、皆さんにこれをしっかりとお知らせをいただきまして、ぜひご利用いただきたく、本日皆様に再度お知らせさせていただきます。一つ目のイベントは、霧ヶ峰ドッグスポーツフェスティバルで、９月１１日に開催予定になっていますが、こちらも合わせてお知らせしたいと思います。それから並行して、業務委託先の諏訪湖温泉旅館組合によって、事業の対象となる霧ヶ峰宿泊割参画施設を募集しているところです。霧ヶ峰の旅館を含めまして、現在１５施設の登録がありますが、合わせてまだ募集中でありますので、周知をいただけると大変ありがたいと思っております。

次に花火ですが、皆さんにもご協力をいただきましてThe Legacyは８月１日から１５日まで、おかげさまで多くの皆さんにお越しいただいたところであります。１５日間の目視による計測ですが、来場者数が出ましたのでお知らせをいたします。本日、プレスリリースでお手元にもお配りしておりますが、来場者数は１５日間で５万８００人です。昨年は、大雨の災害が１４日、１５日とありましたので、１３日間で１万８，７００人という人数でした。今年は１５日間という比較でありますが、それでも多くの皆さんにお越しいただきました。今年は、協賛企業Dayを８月１日、１３日、１４日、１５日と設けさせていただきました。この４日間に来場していただいた方たちが２万２，５００人となりました。またＹｏｕＴｕｂｅのライブ配信の視聴回数は、２万８，３０９回で、昨年のTwo weeksの２万４，９１９回と比較しまして、４，０００回弱増えております。チャンネルの登録者数も、１，１５０人で、８月１６日時点ですが、昨年の７４６人よりも、随分増えているという状況でした。またプレスリリースをご確認いただきたいと思います。そうした諏訪湖の花火の魅力を未来につなぐ、そして伝統をつなぐということでやってきました。秋には、諏訪湖オータム花火を企画しております。お手元に配布したチラシですが、９月９日、１０日、１７日、２３日、２４日の計５日間、８時３０分からの１０分間、初島から花火を打ち上げる計画であります。これは一般社団法人諏訪観光協会、諏訪湖温泉旅館組合、諏訪商工会議所、そして諏訪市の４者の共催で行いますが、ご存知のとおり、諏訪シネマズの第４番目の指定をさせていただいた「百花」全国公開を記念して行うイベントという位置付けにもなっております。半分の花火がこの映画のテーマでもあります。そして、諏訪湖でしか上がらないこの１８０度の角度を持った半円の花火、水上スターマインですが、これとコラボして、誘客促進を図っていきたいと思っています。合わせて諏訪湖の花火飲

食キャンペーンを用意しまして、諏訪湖畔でロケが行われた「百花」という映画は、多く市民の皆さんや事業者の皆さんが協力してできた映画でもあります。地域の飲食店では、諏訪湖の花火にちなんだメニューが登場いたします。チラシの裏面を見ていただきますと、インフォメーションがありますが、このメニューをこの機会にお召し上がりいただいて、応募された方に百花オリジナルグッズ、または諏訪市の名産品をプレゼントするという企画であります。私たちもメッセージを発信しますが、皆さんにご周知をいただいて、盛り上げていきたいと思っています。

次に、諏訪湖まちじゅう芸術祭２０２２についてです。９月１０日に岡谷市でキックオフイベントがあり、私も出席をする予定になっています。これは諏訪湖周にある美術館や博物館の施設が連携をして、芸術祭を行うというものです。９月２５日までの開催となります。諏訪市の施設としては諏訪市博物館、諏訪市美術館、諏訪高島城が参加をしております。ぜひ皆さんに、周知をいただいて多くの皆さんに参加していただきたいと思います。主催は諏訪湖まちじゅう芸術祭実行委員会と諏訪湖アートリング協議会です。このスタートは２００５年でありまして、現在の形態になってからは、今年で４年目となります。諏訪湖アートリング協議会の参加施設のうちの、今回は１５館が参画をします。皆さんに諏訪湖周をめぐっていただきたいと思っております。

それから、敬老祝賀訪問を９月１４日の午前中に予定をしておりまして、私と副市長、担当職員が手分けをしながら、ご長寿の皆さんを激励し、表彰させていただきます。諏訪市の男女の最高齢は、男性が１０５歳で大正６年、女性が１０６歳で大正５年生まれの方です。そして１００歳の方は、諏訪市内で２３名いらっしゃいます。９９歳の方が３９名。だんだん対象の皆さんが増えておりますが、祝賀の対象としております８８歳は、３０６名でございます。長寿の社会になってきましたが、私たちが目指す健康で長寿というところを、先進的に実現されているご高齢の皆さんを訪問させていただき、お祝いを申し上げながら、その秘訣や今までのご苦労話などをお伺いしてきたいと思っております。

その他の資料として、「ついでにマイナ」です。全国で力を込めて、マイナンバーカードを取得していただくキャンペーンを行っております。諏訪市においても、いろいろなご都合でなかなか平日の時間に市役所に来られない方たちのために、臨時の夜間休日窓口の開設を予定しております。湖南公民館は９月６日、すわっチャオが１０日の土曜日の午前中、市役所でも９月２５日の午前中に開設をし、夜間は９月１５日の午後５時１５分から午後７時まで開設をいたしますのでぜひ皆さんご利用をいただきたいと思います。マイナポイント第２弾では、最大２万円分のポイントがもらえるキャンペーンを知らない方はたくさんおられまして、登録するだけで５，０００ポイント、保険証と紐づけすることで７，５００ポイント、そして銀行口座と紐づけすることで７，５００ポイント、合わせて２万ポイントということになります。予約は不要で、申請にかかる時間は大体１５分程度ということになっていますので、皆さんにお知らせをいただき、多くの方にご利用いただきたいと思っております。諏訪市の現状を申し上げますと、交付枚数率は４３．５％です。申請件数率は４７．８％、申請件数率の順位は、全国１，７４１自治体中６４６位です。７月末現在、長野県の１９市の中では１位で、諏訪市は一生懸命皆さんにアピールをして頑張っているところです。「ついでにマイナ」というネーミングですが、市役所に来た方に１５分くらいですから、ついでにマイナンバーカードを申請いただくという気楽な気持ちで申請が可能ということを、メッセージとして発信しているネーミングであります。それから、子育て世帯の皆さんに向けては、ご家族一緒にマイナンバーカードの申請手続きのサポートをすることで、ご家族４人だと２０分程度で手続きが終わります。
それから、今月の話でありますが、２８日に諏訪市地震総合防災訓練を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染症がこのような状況であるということで、規模を縮小して行うこと

としました。参集範囲は、諏訪市役所の職員と社会福祉協議会の職員で、会場は諏訪市役所の会議室で、参集訓練と情報伝達訓練、各対策部訓練、それから地震想定の図上訓練が行われます。そしてもう一つ、湖南小学校ですが、ここは避難所・福祉避難スペースの開設訓練、救護所等の設置訓練を行いまして、市内全域から各種団体のご参加については、中止ということで行うことになりました。また今回、始動すれば初めてでしたが、緊急速報メール、これはエリアメールということですが、このエリアにいる方たちの携帯に一斉にアラームを鳴らすという訓練を予定しておりました。もちろん防災行政無線の放送や、防災メールも、一斉にやる予定でしたが中止になりました。

（９月の日程説明等）
〇平和教育事業「広島平和記念式典」参列市長報告会
　９月７日（水）　午後４時３０分　市長室
〇諏訪湖DEウォーク（諏訪湖の日PRイベント）
　９月３０日（金）　午前７時００分　湖畔公園
〇教育委員会関係９月行事予定

記者との質疑応答
〇諏訪湖祭湖上花火大会The Legacyについて
（記者）総括で市長はどのように考えているか。
（市長）ご来場いただいた方たちにマスクの着用や､ディスタンスのご協力をいただきました。そして習慣といいますか、花火ファンの皆さんのマナーが培われてきたものだということを思い、皆さんのご協力に本当に感謝申し上げます。今回の来場者数が増えた要因の一つとしては、１０分間の枠は同じですが、協賛企業Dayを設けたことが挙げられます。寄付額の分、大きな花火ですとか豪華な花火が入りました。このことも周知をさせていただきました。スポンサーの企業の皆様にもご了解を得た上で、企業名と日にちを事前に告知をさせていただきましたので、それを楽しみに参集された方たちが多かったのではないかと思います。これが観客の皆さんが増えた要因の一つでもあるというふうにとらえております。
（記者）これをふまえて、来年度以降の湖上花火大会についてはどのように進めているか。
（市長）市役所の担当と関係するセクション等と協議を重ねる中で、来年どのようにしていくかということを決めていきます。今は、情報収集と皆さんのご要望ご希望等も聞こえてきていますが、来年の花火につきましては、これから練り上げていく段階にあります。
（記者）分散開催について、地元の方々の反応はどうか。
（市長）今年も第７波の到来で、花火の期間中は大変感染者が増えている状況でしたので、この分散開催については、理解をいただけていたと思っております。そうした中でやはり８月１５日の盛大で豪華な花火が懐かしい、また復帰しますかというような、期待を込めた意見もいただいております。ただし、３年間この花火を実行してきておりません。来年第７０回の時のような花火がすぐに復活可能かと言いますと、これはその他のイベント同様に、リハビリ期間が必要だと思います。そうした体制や、人の配置、実行委員会の中の役割等、どの程度まで可能かどうかというようなことも、見極めながらになろうかと思っています。期待も大きいということまた一方で分散開催もいいじゃないかという評価も、両方ございます。
（記者）今回、行動制限のないお盆を経て、市長の見解と、百花の公開に関してこれからまた９月に花火が始まると思うが、期待するところは。

（市長）屋外、１０分間、そしてディスタンスやマスク着用というようなことで、開催をしてきた花火大会であります。皆さんがマナーを守っていただいているということで、現在花火の会場で、感染したとかクラスターが起きたという報告は受けておりません。濃厚接触者の基準も、マスクを外して、向かい合いで１５分間同じ空間にいるなどの屋内の基準に相当しないということもあるかと思いますが、だからといって安心できませんので、引き続き感染予防対策をしっかりした上で、ぜひまたこのオータム花火も、皆さんに楽しんでいただけたらと思っております。そして、この百花ですが、人気俳優の菅田将暉さん、原田美枝子さんのダブル主演の映画で、昨年この諏訪湖畔をメインに、相当たくさんのシーンが諏訪で撮影をされています。エキストラ出演をされた皆さんや、その花火をより綺麗に見せたいということで、諏訪湖のヒシ取りの協力を地元の皆さんと、それから映画の関係者の皆さんでやっていただきました。この地域に非常に深く関わった皆さんもたくさんいます。百花では、半分の花火というメッセージがありまして、１８０度の角度で見える水上スターマインは、諏訪湖唯一の花火でありまして、これもテーマになっていることから、ぜひこの特別イベント５日間に、多くの皆さんにいらしていただきたいと思っています。それと、地域の飲食店で、諏訪湖の花火にちなんだメニューが登場します。このエントリーされているお店が、どんなメニューを作ってこられるのかなっていうことで、これも楽しみにしております。

○大雨被害について

（記者）今回の被害地域で何か対策などを予定されているか。

（市長）今回の雨につきましては、やはり低い場所の窪地に水がたまるということはありますが、非常にピンポイントの集中的な雨でありました。諏訪建設事務所で、６９．５ミリという報告をいたしました。そこはいつもついている場所ではありません。それから、赤沼地域でも冠水が起きました。これは通常の広く降った雨の時に、真っ先に出てくる場所ではありませんでした。従いまして、大量の雨が集中的に落ちてきて、そこで被害を起こすということでありますが、その降った後、水が流れていって溜まるところは、気をつけなければいけない箇所としてとらえております。ただ、一気に大量に落ちた瞬間には、そこで被害が起きるということはありえます。ですから、気象庁が発表する情報や、こうした記録を分析しながら対応していきたいと思っています。例えば、諏訪建設事務所の６９．５ミリですが、文出保育園の付近で１９時に４８．５ミリの雨が降っていました。これは相当な雨で、時間雨量とすれば、そういう状況を分析しつつ、いつもついているところには、早急にレスキューに入るような心構えとか体制の準備は建設部局を含め、順次整えてきているところであります。

（記者）いつも水がついているところは早急にレスキューに入るように準備をしているというお話だったが、具体的にはどういった準備をされているか。

（市長）ご要望いただいた時に今年度当初予算で、排水ポンプの設置をする箇所が幾つかございます。それから水を持って行く場所が遠かったりと課題はあります。しかし移動式のポンプをそうした被害のところに、できるだけ早く持っていって排水の支援をするなど行っております。

（記者）移動式ポンプはすでに用意をされているということでいいか。

（市長）持っているところと契約をしたり、移動式のポンプについては消防団が持っている移動式ポンプなので、それでも足りない場合につきましては、事業者との契約をするものがございます。

（記者）今回の総合防災訓練のことに関して、コロナの関係で市民を巻き込んだ訓練というの

が数年できていないかなと思うが、この訓練と市民を巻き込んだ訓練や対策についてはどのように考えているか。

（市長）今回は、事業者の団体の参加を中止しましたが、それぞれの事業者において、自主的な取り組みはしていただいていると思っております。それから自治会については、今回のこの訓練の参加ということは中止ということでお知らせしましたが、独自に区として、防災訓練をされるということは良いことだと思っております。それは区の判断になると思います。

（記者）６月末の図上訓練を行っての成果と、今回の水害に対して、反映されたことはあるか。

（市長）前回の訓練は、新たにＤＸとして、現場等をつなぐ映像画面を４枚設置したり、災害対策本部のレイアウトを変えたり、その伝達の仕組みを提案したりしていました。それに対する反省事項というのが幾つも寄せられておりまして、今回の訓練において、改善点は数点ございます。本部室内の情報や手順については見直しを実施済みですが、本部への報告内容の見直しは、前回はトリアージＡのみだったのを、今回はトリアージＡＢとも本部へ報告せよということであったり、新たに災害対策本部用メールを新設いたしまして、過日全庁の掲示板で、全職員に対して各携帯に登録してくださいというような発信も進んでいます。それから、コピー機も、時間がかかるということで、増設または入れ替えを検討中であったり、見直しについて対応を変えたりしております。

（記者）今月の上旬にありました災害に対して、特に何か訓練が生かされたことなど、目立ったものはないということでよいか。

（市長）今回の災害はそれほど大きな災害になっていませんので、被害も災害という名称をつけておりません。８月５日局地的大雨被害です。しかし被害が発生していますので、記録をもってまた皆さんに注意してくださいということを周知しております。

（記者）その図上訓練の際に、国土地理院の地理情報システムを使って、市民から寄せられた情報を、皆さんが閲覧できるようにする仕組みを作っていくというような話があったが、それに関して、現在の進捗状況などはあるか。

（副市長）この８月５日においても、特に末広を中心に、地元から寄せられた情報を逐一取り入れて、最終的に市長副市長に報告する際に、ペーパーで表示ができたという実績があります。繰り返しになりますが、今回の局地的大雨被害は、災害対策本部ではなくて、警戒本部を立ち上げたということですので、そこはぜひ誤解のないようにお願いします。図上訓練は被害が起きたときの災害の対策本部として、どういう情報の流れが必要なのかというところをメインにし、訓練をしました。８月５日は、浸水の小さな被害がありました。被害箇所はこれからフォローをしていきますが、被害が起きたいわゆる図上訓練で行った本部室を作ったわけではありませんので、そこの違いをご理解いただければと思います。

○新型コロナウイルス感染症について

（記者）市内でも感染者が急増しているが、そのことについての受け止めは。

（市長）社会経済活動を止めず、制限をかけない夏休みシーズンを越えたところでありまして、おそらく感染者数は、８月中旬くらいで全国的に拡大するだろうと予測はできておりました。従って、感染しないよう皆さんに気をつけてくださいという啓発をしていたところであります。諏訪市内で本日は９０名ほどの感染者数です。夏休みの感染の影響が残っている範疇にあるということを承知しながら、中身を見ますと、感染の経路は家族間の感染というケースが多く見られておりますことと、高齢者施設や保育園、幼稚園というところでの感染も見受けられます。それから感染者の年齢分布でありますが、やはり

若年層に多く感染しているという傾向も見て取れます。重症化を阻止するという意味では、高齢者を守ることが大事だと思っておりまして、そのためのワクチン接種もお勧めをしたり、高齢者や基礎疾患のある方を守るために、気をつけてくださいという啓発をしてきているところであります。第７波の終息には至っておりませんので、引き続き皆さんに啓発を続けていきます。また、ここで夏休み期間が終了したので、学校でも感染要注意状況ということでありますので、教育長から、そうしたメッセージを全校に出しているところであります。

○受動喫煙防止条例について

（記者）受動喫煙防止条例の基本的なことを教えてほしい。重点区域を指定する理由と、喫煙の権利を制限するような形の条例になってくると思うが、喫煙所を求める声もある中で、それに対する市長のお考えは。

（市長）諏訪市民の健康、それから観光地としての魅力向上というような主旨を含みまして、今回の条例の提案になっています。すでに改正健康増進法が制定されてから、屋内に関しましては、禁煙とか分煙というのが進みましたが、屋外においては、人々が集まったところで、気持ちのいい景観であったり、そうしたところで深呼吸したい時に、たばこの副流煙が流れてきたりすると、はぁっていう気持ちになったりする人たちもいらっしゃいます。すでにたばこの害というのは、証明をされていますので、子供たちに、そうした副流煙を吸わせるということはよろしくありません。だからそういうものに配慮をしましょうという内容の条例です。ですから、エリアを指定する意味では、私権の制限になるかもしれませんが、それはやはり条例や法で、合意をするということになりますから、市民の合意をいただく必要があると思います。屋内や、そうした景観の良いところであったり、子供たちや観光客が不特定に集まってくるようなところでは、たばこを吸うことはちょっと遠慮していただく場所を設けますよということを条例で規定します。ではどこを指定するかということになった場合は、市長は指定することができる条文になっていますが、皆さんにお諮りし、ご意見をいただいたうえで、指定していくということになっております。それで屋外のどこかを指定した場合、喫煙所を設けてくださいというご要望があります。屋外の景観のいいところに、１５分滞在する方たちが、そこにあえて喫煙所を作って、その中に入ってまで、その景観のいい場所の中でたばこを吸いたいのかということが課題になると思います。そのエリア指定の外へ一歩出れば、皆さんに配慮した上で、たばこを吸うことができます。隣に配慮しなきゃいけない人がいる時は、たばこをちょっと我慢してくださいという条例なのですが、それによって、あえてそうした景観のいいエリアに箱を作ってその中に入ってでも吸いたいというご要望だと、もしかしたらこの条例の趣旨はまだ十分に、理解をされていない状況でのご発言なのではないかというようなことも感じました。この後、議会にお諮りをする中で、意見をいただきながら、合意をつくっていくという手続きに沿っていきたいと思っています。

○安倍元総理の国葬について

（記者）市の施設や教育委員会の関連施設で、半旗の掲揚や黙祷の予定はあるか。

（副市長）今検討中でして、現在特に方針を定めている内容はございません。

（記者）今のところ、要請が来ていないのか。

（副市長）具体的な要請はまだ届いておりません。

○旧統一教会の関係団体の繋がりについて

（記者）市長の見解と、今後見極めていくというようなご発言があったが、具体的にどのような見極めをされるのか。

（市長）まず、旧統一教会に由来する霊感商法や、詐欺商法と言っていいのかどうかわかりませんが、被害を受けられた方がいらっしゃるという事実は受けとめたいと思います。それについて、罪に問われる部分があるならばそれはしっかりと罪をほろぼしていただき、被害者の救済ということをやっていくべきものと承知をしております。私が関連団体ということで調査をいただきました中で、出席をしたというのが、世界平和女性連合の日本語弁論大会です。これは平成１９年、今から１５～１６年前になりますが、この大会に出席したということがございます。この時は、旧統一教会に関わる皆さんも、主催者の中にいらっしゃるということは事前にお知らせいただきましたので、そこについての宗教的なイベントなのかどうなのかということを確認した上で出席しております。その時の皆さんの説明は、国連の指定するＮＧＯの団体であること、それから女性活躍と、それから留学生の皆さんの応援をするという趣旨で開かれる大会だということだったので、その趣旨に賛同したので出席をしたという経緯があります。それから親守歌の会ということですが、これは旧統一教会の関連団体だということを知ったのは、今月になってからでありまして、市長になってからですが、南信の短歌を寄せる会で、短歌を集めた表彰式だと思いますが、そこにメッセージを送ったということで、お話をさせていただきました。これについては、旧統一教会での関連団体だということを承知しないで送ったということであります。それで市民の皆さんに対して、有り様をしっかりとそのままお伝えすることが、皆さんの気持ちの安心にも繋がるだろうと思いますので公表しております。前提は個々人の信教の自由というのは保障されるべきであるということであります。このイベントにこういう宗教の人が参加しているから、それには出席しませんという判断基準は私たちにはありません。どんな方が、どんな信条や宗教のものを持っているか、表にはわかりませんし、例えどのような宗教を信じているとしても、そうした皆さんが社会活動されるわけで、イベントを主催されたり、お誘いされたりするわけですが、その宗教を理由に排除したりすることはありません。親守歌の会というのも、親子の絆であったり、家族を思うというようなことの意味合いについては賛同し、メッセージを送っています。女性、外国留学生の弁論大会や親守歌の会が、旧統一教会の犯罪として罪を問われる活動とどのように関連しているのかということが、まだわかっておりません。そこが、非常に微妙なところでありまして、これが明らかにそうした反社会的な活動であるということであれば、もちろんそうしたところに、出席をしたり、メッセージを送ったりという行為については不明を恥じて、今後は控えなければならないということになります。しかしながら、そうした活動をされている方は、諏訪市を含めて、この地域に住んでいる方達でありまして、私を誘ってくださった皆さんも市民であります。その方達が、そうした悪意を持って活動をされていたのかどうかということについて、ちょっと確信を持てないので、この一切関わりませんというメッセージを今この段階で出すことも、その方達が今どのような心境でおられるのかということを考えますと、まだそうしたところまで言い切れない状況であるということを申し上げます。

（副市長）今の発言のフォローをさせていただきます。まず世界平和女性連合は、友好団体であるということを、団体自体も発言されていますし、一般的にはそういう認識を持たれていると思います。一方、親守歌の活動については、今年の実行委員会に対して、教団の関連団体が協賛団体となっていたことから、問題視されているということであ

りまして、親守歌の実行委員会が、統一教会の関連団体とか友好団体であるということは、親守歌の実行委員会自身も言っていませんし、諏訪市長として親守歌が友好団体・関連団体であるという認識でいるということではありませんので、そこは間違いなく受けとめていただきたいと思います。

（記者）過去の事例が明らかになっていない段階でイベントに出席することは、その活動自体にお墨付きを与えることになりかねないかなと思うが、そのあたりはどうとらえているか。

（市長）慎重に見極めてまいりたいという現状です。政治家が、そうした活動に参加することによって、そうした方にお墨付きを与えるという見解をお持ちでいらっしゃるようですが、皆さんには、それぞれご自身で、自らの判断基準を持って、しっかりと見極めていっていただきたいと思うと同時に、私自身もしっかりと見極めをしていかなければならないと思っているところです。